

## 復命書

2010年5月17日

新政会 代表  
望月 厚司 様

議員名 佐藤成子

下記のとおり、政務調査費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	2010年5月13日(木) 14日(金)	
2 視 察 先	(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等	明治大学アカデミーホール於 平成22年度 地方自治経営学会 第48回研究大会
	(2) 対 応 者	地方自治経営学会 会長 片山善博(慶應義塾大学教授・前鳥取知事)等
3 目 的	年2回ほど行われる学会主催の研修会。毎回興味あるテーマで行われている。今回は、政権交代後の変化や地方分権などがテーマ。地方議会の在り方など探るきっかけになると思い参加。	
4 内 容	<p>(調査事項・調査結果を具体的に)</p> <p>全体テーマ 政権交代で、日本の政治、行政は、どう変わったか ～地方主権・事業仕分け・地方議会・超高齢社会～</p> <p>《パネルディスカッション》 政権交代で 日本の政治、行政はどう変わるか、地方自治はどう変わるか、 地方主権はどう進むか、地方は、これにどう取り組むか、対 応していくか</p> <p>司会・片山善博(地方自治経営学会会長) パネリスト・逢坂誠 二(内閣総理大臣補佐官)・坪井ゆづる(朝日新聞編集委員兼 解説委員)・山口二郎(北海道大学教授)・盛泰子(伊万里市 議会議員)</p> <p>片山氏⇒地方自治経営の使命は住民の市民の満足度を高めてい</p>	

くこと。その本質は、地域主権改革。国の形を変えていくこと・

地域の事は地域の皆が責任を持って決めていくこと。これまでのパラダイムと違う。これまでは地方自治体を強化することであった。地方自治体を強化するのではなく、財政運営を良くすること・住民の意思で住民が決めていくができることが必要だ。その為には、議会の多様化・住民の、現場の声をいかに反映できるかが大事なことだ。住民投票法など地方自治法の抜本改革へ進んでいこうと思う。

逢坂氏⇒地域主権改革は民主党の1丁目1番地。その自治(住民自治が活発になるように)主権者である住民が、“自治”・自分たちの事を自分たちでやる“自治体”のためにやっているのではない意識を持つ事が必要だ。1800年代イギリスのブライス氏や大正時代に言った石橋湛山氏の「どうやって自分たちの自治をどうやるか」分権ではなく主権だ。この財源・この権限を分け与えるのではない。原則、自治の事は仕組みも自分たちで決めていく。個人がスタート、コミュニティに、そして市町村へそれから国に届ける、現場がスタートになる仕組み、泉が湧き出るような仕組みが、自治が必要だ。ひも付き補助金の撤廃、自由に使える一括交付金化へ。平成23年から段階的に実施していく。自治法の改革、地方政府基本法の検討を行う。また、国と地方の協議の場も必要だ。政策を作る時から関わる。要求要望であれば意味がない。

坪井氏⇒政権交代したけど、なんだかな〜の感じですよ。これから、地方分権は進むだろう。今現在政治主導になっていない。その条件は、政治家が官僚より視野が広く賢いこと。民意に立脚していることが必要なのにそうになっていない。民主党は、既存の業界団体を自民支持から民主支持に変えようとしているが、組織に属さない人の票をいかに集められるかが大事だ。地域主権どれだけ進んでいるか？各省庁の対応はかなり厳しい。鳩山政権もいろいろ進めているがニュースにならない。新しい公共は、住民の動き方の事。今まで官と民の重ならない部分を指していたが、それらすべて。NPOなどがどれだけ担えるかが課題。官と民のこれまだの上下関係をフラットにすることが必要。陳情の1本化は、出す側と受ける側の上下関係なのではないか？

山口氏⇒政権交代で良かったこと。政治は可能性の芸術であるが、できないことが語られたこと？政策決定過程が解放された。いろいろな価値観が入ったことだが、この政府のミッションの合意ができていない。重要なテーマについての信念を持っていない。政治主導とは政治家が主導するということ。政治家にミッション、何をすることが欠けている。国土像が欠けている。東京目線で地方の現状は語れない。幼保1元かは、官僚の争いだ。裁量的予算分配ではない。政治家自身が、利益やしがらみと距離をとって権限予算配分をやる必要がある。様々なプロセスで、熟議民主主義が必要。新しい公共は、公共を担う人を育てることが大事だ。

盛氏⇒地域主権は、地方議会の役割が大きい。議員間の討論がなされていない。市民の参画はどれほどあるか。役職の決め方はどうか？地方自治法121条では、議会へ執行部を集めるとある。又92条では、マスタープランの策定などで議決事項と謳われている。議会事務局のサポート体制はどうか？議会事務局研究会を立ち上げている。議会図書室のチェックの必要性。地域の事は地域の人が決める。どうやって？その場が議会？総合調整役が議会？など議会の在り方につながる。

情報公開の必要性は言うまでもない。事後公開も必要だ。政党交付金のチェック・内部監査など必要だ。現在の民主党のミッションは選挙に勝つことだ。何故国民の意、くんでいないのか。政策調査会がなくなったのを復活し議論の場とすべきだ。

**福岡正行氏 白鷗大学教授**

**次の参院選にむけてこれからの政局の動向を読む**

鳩山政権の行方は、普天間の問題や、政治資金の問題があるが続投だ。第3極・みんなの党の支持率上昇の現実。民主にはがっかりでも自民には戻れない。1人区の動向が問題で29県ある。自民は、比例で惨敗するのではないか？政界再編はあるのかないのか？公務員改革・削減がキーになる。また、2012年問題・団塊世代の使いよう。日本再生につながるか？歯切れ良い分析が続いた。

**久元喜造氏 総務省自治行政局長**

**地域主権改革の現状と課題**

～原口プラン・特に地方自治法の抜本改正を中心に～

地域主権改革の定義⇒日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に担うようにすると共に、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革であると説明。地域主権戦略の行程表を見ながら（原口プラン）地域主権推進一括法案化が必要だと、25年までのかなり細かい部分を説明。地方行財政検討会議の検討の方向性では、基礎自治体の区分の在り方や大都市制度の在り方などにおよび、議会の在り方や、住民投票制度の在り方、首長の多選制限など選挙の在り方、自治体の自由度拡大の在り方、規制緩和などの考え方を述べた。権限移譲には省庁が抵抗している。農地転用の許可や保育所など進まないとのことだ。

**河村たかし 名古屋市長**

『長と地方議会、名古屋市議会にみる激突と調整、私はこう取り組んだ』～名古屋のどえりゃー挑戦～市民税10%減税条例・地域委員会をめぐって

減税の趣旨説明から始まった。市民生活の支援、消費の下支えによる経済活性化ひいては地域経済の発展につなげる。減税の減収分は、行財政改革で対応する。その方法は、現行税制度のもとで、一律10%を減税する定率減税を採用。減税の適用やその規模モデルケースなどその必要性を力説。22年度に限っての減税条例の議会修正を行った。投票により選ばれた委員が地域課題の解決策を議論し、市の予算（税金）の使い途を決める、地域委員会のモデル実施が市内8区8学区でスタート。会議は平日の夜や土日に開かれ全て公開。地域の事は地域で決める。住民が市政運営に参画する。真の分権、民主主義のつくしんぼを育てます！と。名物市長の理念が続く。議員報酬の事、拒否権の事、などなど、議会と丁々発止やっている姿が目につかびました。

**飯尾潤 政策研究大学院大学教授**

『政権交代は、国・地方関係を含む、国家構造の転換につながるか』

政権交代の意味は、お任せ政治からの脱却と自民党政権運営能力の疑問だったが、民主党への期待の空振りと有権者の行動の未熟さが露呈したとしめくくった。その実情は、国レベルの統

治改革構造改革をおこなった。政府と与党の1元化と族議員の打破・首相主導と縦割りの打破を進めたが、何がしたいのかはつきりさせて分権を求めることが大事な事。地方政府一律ではなく状況、能力、意欲に応じた分権改革の必要。国と地方の綱引きではなく、仕事の仕切りを考える必要がある。主体的に自らの仕事を設定する地方政府の実現が望ましい。今議会2院制も考えなければならない。住民自治の課題とともに議論が必要だ。

5月14日

パネルディスカッション『事業仕分け、その評価』

枝野 幸男 行政刷新大臣・河野 太郎 衆議院議員

福嶋 浩彦 前我孫子市長・青山彰久 読売新聞編集委員

司会 片山善博

『議論テーマ』

① 現下の財政危機は、このも事業仕分けだけではとても克服できない。どうしても消費税の増税議論が合わせて必要なのではないか。

② 予算の無駄遣いを洗い出す行政刷新会議の事業仕分け・9日間の作業とその評価。5月から始まる第2次仕分けへの期待と改革要望意見の集約

③ 地方自治体、地方議会は今後これをどう参考に、どう取り入れるか。

河野氏⇒如何にいい加減な予算付けだったか、やったことでの成果を測る仕組みがなかった。役所の説明能力のなさも露呈した。予算付けのプロセスをしっかりと見る必要がある。その予算の使い方は、その目的のために使うのはおかしなどの検証ができるか。予算の修正、組み換えをやったことがあるのか？全体で優先順位を付けて、新しいものを入れていく。

福嶋氏⇒予算編成の過程を各課が公開し、市民のパブリックコメントをもらうべき。市職員は自信を持って事業を推進すべきだ。あれもこれもの時代ではない。あれかこれかの時代だ。事業仕分けにどの事業を入れるか、また外部の目をどこに入れるか。埼玉県富士見市では、第3委員会を設置。市民参加型の事業仕分け。無作為の市民が結論を出していく。もともと自治体でやっていたことが国に波及した。

青山氏⇒今は事業仕分け！の流行のようだ。今大事なことは、

情報公開条例づくりやそれを運用することだ。事業仕分けはストレス解消にはなるが、わくわく感がない。仕分けしてどういう削減とつながるのか。仕分けるのは楽、新しいのを産むことこそ大変だ。こういうサービスが受けられるのだから、こういう負担も必要の話もいる。

片山氏⇒行政刷新や地方議会の予算委員会や決算委員会について。公聴会という名前で、傍聴者に来てもらってやる。でも、説明者が執行部では意味がない？福島市議会では、予算案を決めるために市民に仕分けてもらっている。議会こそ、質問権、検査権を使うべきだし議員は住民の代表なのだから、もっと機能すべきだ。議員が、説明責任を負えるようであればならない。

枝野氏⇒事業仕分けは特効薬ではない。税金の使い方を可視化し、明らかに不合理な使われ方を改めようとするものだ。政策に優先順位付けを行い、低いものは断念していく。だから、無駄とは言えないものも削減する対象に含まれることになる。事業仕分けの限界もある。ミクロに歳出事業のチェックするものなので、政策・事業と比較して優先順位を付ける作業とは異なる。ただ、法改正や制度改正を必要とするものも多々ある。これについては事業仕分けを端緒とする制度改革こそが大事なことだ。仕分けでは、個々の事業の中身が、それぞれの政策目的の達成につながっていないことを指摘もので、政策目的の重要性は議論していない。科学技術予算やスポーツ予算、文化芸術予算の削減への批判は当たらない。ミクロのレベルで事業仕分けをし無駄の削減を進める。一方、国家戦略という立場から、マクロの視点で、政策目的に優先順位付けをし、メリハリを付けた予算編成を行うべきだ。事業仕分けの行政刷新会議とマクロの戦略担当の国家戦略局は両輪だ。事業仕分けは、有力な手段だ。

片山氏⇒地方議会の形と国の制度の違い。議会の中から当局に人事をするなど、2院制の検討もありうる。

### パネルディスカッション『超高齢社会、その激震と大波』

服部 万里子 立教大学教授・小宮 英美 NHKチーフプロデューサー ・ 沖 典子 ノンフィクション作家  
司会 坂田 期雄 西九州大学大学院客員教授

『議論テーマ』

最高速で進む超高速社会

- ① かつての家族、地域、企業による支え合いの日本型福祉は次第に弱く、あなたは、老後、どこで、誰に介護してもらえるか、安住のついの棲家は？迫る・介護、医療、年金、貧困の問題、特に深刻な低所得高齢者
- ② 介護保険制度施行10年、その理想と現実・超高齢社会の大波を乗り越えるために

坂田氏⇒介護保険で在宅介護の継続が苦しい現実。在宅介護の前提を改善すべきだ。訪問介護が減少し、デーサービスの利用が増加。無届け施設の増加をどうするか。ケアマネージャーが余ってきている。

小宮氏⇒サービスを増やすには財源が必要。税金を上げるなどの処置。自宅が何よりの介護を受ける者の本音。

沖藤氏⇒ケアマネージャーがいくら進めても利用しない。その理由は、女性高齢者の貧困にある。利用者の1割負担ができない。認定されている492万人が介護保険を受けていないのが問題だし、介護保険での利用制限、ケアマネージャーの一律機能的対応、病院内での院内介助に介護保険が使えないなど多々問題がある。又介護労働者の貧困も問題だ。40000円アップは守れ！介護施設は同族経営が多いが、施設長にも、試験が必要で、国家資格を持つべきだ。税収の仕組みの検討。目的をしっかりとした税の総合的議論が必要だ。大都市圏の介護難民の扱い。国がどこまで責任を持つか。認定の見直し、何よりも介護の持続が必要なことだ。

『事例発表』

高松丸亀商店街、シャッター通りから生き返り

都市活用モデル大賞・国土交通大臣賞平成19年度受賞

古川 康造 高松丸亀町商店街振興組合理事長

イベントで街おこしは無理と断言。過去の失敗をしっかりと見つけています。箱ものでもない。歳をとれば、丸亀に住みたいよねーと思える街づくり。高齢社会は、街中居住の促進、都心回帰の始まり。車なくとも生活できる・障害者に優しい機能の集積した街。62年間の定期借地権で、T・M・C・(タウン・

	<p>センター・マネジメント) B・I・D・(ビジネス・インブループメント・ディステクト) 土地所有権と利用権の明確な区分をしてのモール式の開発の仕方で、現在の在住者は、高齢者半分とディンクス半分の丸亀町を作り上げた。やる気の問題ではなく、コミュニティを大事にしていますか？本気ですか？と締めくくった。</p>
<p>5 成果・市政への反映等</p>	<p>かなりタイトなスケジュールではあったが、充実した時間だった。やはり、事業仕分けが最良ではないが、遂行されている事業の適正化を判断する、より良い手段であることは間違いないので、行うべきではないかと思った。当市では、市長は、“当局は行わない”と言っているが、マニフェストの遂行状況だけではなく、全てを洗い出すことも必要と思うのだが、いかがだろうか？地域分権・地方政府の確立が進んでいくということは、市民・議員・首長・職員全てのレベルでの自己改革が必要だ。特に議員は、住民投票条例などに則り、様々なことが進められいく可能性も考えられるので、その存在意義をしっかりと自覚しなければならないと痛感した。時代の流れをいち早くキャッチし、一歩進んでリードしていく首長の裁量・積極的にパブロックコメントに声を寄せる市民力の向上・政令都市の職員の質向上など課題は多い。河村市長のやり方はいささか過激？と思ったが、減税以外その策はない！など揺るがない信念の持ち方は賛同できた。政権交代後の日本に期待した国民は、裏切られた思いでいるのは確かだが、原口ビジョンに見られるように、これからの政策が多々ある。長い目で見ていくことも必要なのではないかと思った。国の政策におんぶにだっこの時代は終わろうとしている。丸亀町のように、本気で、自分たちの事を自分たちで解決していくことが必要な時代だ。その土壌づくりをしていかなければと思った。介護の問題も、これから自分に関わってくることだ。自分がこうなったら快適と思うことを形にしていきたい。サイレントマジョリティーはどっちなのかかわかる議員、ノイズィーマイノリティーに左右されない政治が大事だの言葉を心に刻んだ。</p>